

南郷地区地域福祉活動計画

(平成 24～28 年度：5 力年計画)



みんなで築き、守る“南郷つながり”

平成 24 年 2 月

南郷地区福祉会

目次

南郷地区地域福祉活動計画

「みんなで築き、守る“南郷つながり”」の策定にあたり・・・・・・・・・・1

I はじめに

- 福祉会について・・・・・・・・・・2
- 社会福祉協議会について
- 地区地域福祉活動計画について
- 南郷地区における計画策定の背景について

II 計画の位置付け

- 計画の位置付け・・・・・・・・・・4
- 計画の期間

III 南郷地区の現状と課題

- 南郷地区の現状と課題・・・・・・・・・・5
- 地域福祉の推進に関する市民の意識調査報告書（2009）から

IV 基本理念

- 基本理念・・・・・・・・・・9
- 基本方針

V 実施計画

- 実施計画・・・・・・・・・・12

VI 実施計画年次計画表

- 実施計画年次計画表・・・・・・・・・・20

VII 資料編

- 南郷地区の概要・・・・・・・・・・22
- 南郷地区の人口・世帯数等の状況
- 南郷地区福祉会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
- 南郷地区福祉会地域福祉活動計画策定委員名簿
- 南郷地区福祉会地域福祉活動計画策定委員会スケジュール

南郷地区地域福祉活動計画

「みんなで築き、守る“南郷つながり”」の策定にあたり

南郷地区福祉会

会長 松本 信義

本会が、平成元年11月に発会して22年が経過しました。

本会は、当時区内で連続して発生した単身高齢者の孤独死を二度と起こさないことを目標に、単身高齢者や老夫婦のみ世帯の安否確認や地域交流を主とした、小地域ネットワーク活動やふれあい活動等の地域福祉活動を推進していました。

その後、高齢者の介護予防や閉じこもり防止を目的としたいきいきふれあいサロン（介護予防いきいき交流会事業）や地域の子どもたちへの福祉教育活動、地区コミュニティ運営協議会との連携などを推進してきました。

その結果、住民主体の地域福祉活動については、一定の成果をあげている地区福祉会と自負しています。

しかし、その一方で少子高齢化が進み、福祉課題が複雑化・多様化していく中で、地区の課題を掘り起こしていること、マスコミを主として「無縁社会」という言葉が国民の間で一般化し始めたこと等により、現在の本会が行っている地域福祉活動を検証して、今後計画的に推進する必要があると感じました。

また地区のみなさんが本会の目的や活動を理解できるように示し、地区のみなさんの参加と協力を得て、さらに本会活動を継承してもらう後継者を発見し育成することが、緊急の課題と感じていました。今回の南郷地区地域福祉活動計画の策定は、この時期に好機であったと思います。

この地域福祉活動計画は、本会が初めて策定する計画です。計画の策定等については、宗像市社会福祉協議会や南郷地区コミュニティ運営協議会のご支援をいただき、また策定委員のみなさんには、毎回熱心なご討議をしていただきました。本当にありがとうございました。

今後とも、地域福祉を推進する本会の活動ならびにこの地域福祉活動計画の推進にご理解とご協力をお願いいたします。



I はじめに

福祉社会について

- ◆市内には「福祉社会」という、自分の住んでいる地域を住民の手で誰もが生活しやすいように活動を行う住民の自主的な組織があります。
- ◆自治会単位で福祉活動を行う福祉社会を「小地域福祉社会」とよび、「地区」を単位とした福祉社会を「地区福祉社会」とよんでいます。
- ◆この「地区福祉社会」は現在、市内全 13 地区に結成されていて、各地域の実情に合った組織体制で、その地域に合った福祉活動を行っています。
- ◆福祉社会の結成は、宗像市社会福祉協議会が「宗像市社会福祉協議会基盤強化計画書」（昭和 61 年 1 月策定）にて、“活動のための組織体制強化策”として採用し、現在も取り組んでいる地域福祉事業です。
- ◆昭和 63 年 4 月に自由ヶ丘地区に本市で初めての福祉社会「自由ヶ丘地区社会福祉会（現：自由ヶ丘地区福祉会）」が発足しました。
- ◆南郷地区福祉社会は、平成元年 11 月に発足しました。

社会福祉協議会について

- ◆「社会福祉協議会」という組織は、社会福祉法第 109 条に「地域福祉の推進を目的とする民間の中心的な団体」として規定されています。また、社会福祉協議会の組織構成や事業等も社会福祉法に定められており、その活動は「民間性」と極めて高い「公共性」が特徴です。
- ◆宗像市社会福祉協議会は、地域福祉の専門家として、各地域で福祉活動を行っている「福祉社会」の支援を重点目標のひとつとして取り組んでいます。

地区別地域福祉活動計画について

- ◆地区別地域福祉活動計画とは、「地区福祉社会」が行う地域福祉活動の目的を明確にし、目的を達成するための取り組みを計画的・効率的・効果的に推進するための計画です。
- ◆地域の福祉活動は、市内統一して推進できるわけではありません。高齢化率の高い地域、子どもが多い地域、アパートが多い地域や一戸建ての住宅地など、地域で行う必要性、優先順位の高い福祉活動は各地域によって違います。
- ◆福祉社会の組織は、事業計画や予算の承認などを行う理事会、理事会で承認された事業計画に基づき事業を企画し実施する役員会などから成り立ちます。理事や役員は地域の自治会長や民生児童委員などの地域の役員で構成されています。なかには福祉社会専任の地域の役員もいますが、短いところでは任期 1 年で役員が交代する場合があります。

- ◆このような現状をふまえ宗像市社会福祉協議会が、各地域の実情に合わせた、住民主体による継続性がある地域福祉活動を支援するため、その地区の今後5カ年の福祉活動を明記する「地区別地域福祉活動計画」の策定を積極的に推進していることから、南郷地区福祉会の計画策定の支援を受けました。

南郷地区における計画策定の背景について

- ◆南郷地区においては、コミュニティ運営協議会健康福祉部会と地区福祉会が一体であるため、両組織の位置付けや役割分担などについて検討する必要性がありました。
- ◆南郷地区福祉会の役員等ではない方々も就任していただき、福祉会以外の視点や意見を取り入れた計画を策定する必要性がありました。

Ⅱ 計画の位置付け

計画の位置付け

- この計画は、宗像市社会福祉協議会が策定した第3次地域福祉活動計画（平成22年策定）による「地区別地域福祉活動計画」であり、南郷地区福祉会が地域福祉を推進・充実するために主体となって策定した独自の計画です。

計画の期間

- この計画の期間は、平成24年度から平成28年度までの5カ年とします。
- また計画策定後に見直しの必要性が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

Ⅲ 南郷地区の現状と課題

「策定委員会」の中で、「南郷地区のいいところ、次の世代に伝えたい・残したいこと」、「南郷地区で改善したいこと、次世代に残したくないこと」などについて意見をだしました。

1. 「南郷地区のいいところ、次の世代に伝えたい・残したいこと」の一例として、以下のような意見がでました。

■住民の協調性や近所付き合い等に関すること

- ・住民には協調性がある
- ・住民には挨拶する人が多い
- ・子どもたちは素直で良い
- ・住民は隣人思いで近所との付き合いが良い
- ・地区コミュニティ活動や福祉会活動が盛んである

■南郷地区の自然に関すること

- ・地区内に山が多く川がきれいで、自然が美しい
- ・蛍をたくさん見ることができる
- ・新鮮な野菜など食物が多い
- ・空気がきれい
- ・地下水がおいしい

■住環境に関すること

- ・雑音が少なく静か
- ・地震や水害等の災害が少ない
- ・コミュニティ・バスがある
- ・交通の便も割と良い
- ・街がきれい
- ・顔見知りが多い
- ・人情味豊かで親切的、やさしい人が多い
- ・子どもに元気がある



2. 「南郷地区で改善したいこと、次世代に残したくないこと」の一例として、以下のようなことがでました。



■住民の協調性や近所付き合い等に関すること

- ・ボランティア精神は薄いと感じる
- ・自治会に加入しない人が増えている
- ・地区コミュニティ活動に関心が薄い人が増えている
- ・自治会の役員が早く回ってくる自治会が増えている

- ・自治会等の役員等に就きたがらない人が増えている
- ・地区内で人々の思いやりや交友が薄れてきていると感じる
- ・他地区から転居してきた人に冷たい人がいると感じる
- ・地縁や向こう三軒両隣のような関係を回復する必要があると感じる

■南郷地区の自然に関すること

- ・不法投棄やポイ捨てが多い
- ・雑草が多い

■住環境に関すること

- ・地区内には交通の便利が悪い所もある
- ・地区内には極端にバスの本数が少ない所もある
- ・地区内には道路が狭く、危険な個所がある
- ・農道の整備がされていない
- ・近くに店がなく、遠くへ買い物に行かなくてはならない所もある
- ・地区内には坂道が多い所もある
- ・少子化が進み、子どもが少ない
- ・高齢化が進み、高齢者（単身者含む）が多い
- ・地区内には病院（内科・外科）が少なく、
遠くの病院へ行かなくてはならない所もある
- ・地域活動が盛んなのに南郷地区コミュニティセンターが狭い
- ・夜空が明るすぎ、星空が見えにくい所もある
- ・地区内にはネオン街が少なく、夜が暗い所が多い

地域福祉の推進に関する市民の意識調査報告書（2009）から

宗像市社会福祉協議会が「第3次地域福祉活動計画」を策定するにあたり、市内799世帯から調査した「09 地域福祉の推進に関する市民の意識調査報告書」からの課題を整理しました。以下はその一例です。

【家族の姿】

■絶対数は少ないが、核家族が高齢化し、独身の娘や息子と高齢者が同居している家庭への対応である。それは、本人たちも周囲の人々も生活ニーズの変化に気づきにくいこと、独身者は昼間家におらず、地域社会との交流も薄くなりがちであることから、相談相手がいなかったため自分だけで抱え込み、悩み苦しむことが多く、その結果として虐待が生じやすいからである。

【職業、生計維持の方法】

- 現在のところ、生計中心者は「とても健康」が20パーセント、「まあまあ健康」が57パーセント。常勤雇用者の世帯では、生計中心者の健康が世帯の生計に直結するだけに、生計中心者が健康で働ける状態であることが世帯の生活にとって最も重要なことである。
- しかし、「まあまあ健康」と回答している人が多いことからそれが「あまり健康でない」に移行する可能性がある。中高年、特に多忙な勤労者を対象とした健康づくり活動や啓発を、定年後の地域生活への適応と合わせて検討していく必要がある。

【不安・困りごと】

- 生活上の不安や困りごとで、最も不安に思っていることは、「自分の老後」のこと、次いで「家族の病気・事故」であった。生計中心者以外の家族が病気になった場合でも、少人数の家族が多いため、看護や介護の負担に耐えられるかどうかが問題となる。
- 比較的少数であるが、買い物の困難や不安を訴えている人が63人いる。自家用車を持たない世帯や、運転できない高齢者は、日常の買い物が困難となっている。今後、高齢や病気のために運転免許を返納する人が増えると予想されるので、生活必需品の購入のための高齢者の交通手段の確保を考慮していく必要がある。

【地域社会とのかかわり】

- 近所づきあいの程度は、非常に親しくつきあう人と、表面的なつきあいにとどめる人との二分される。
- 子育て中の人で、幼稚園のお迎えや遊び場での交流程度にとどめる人の場合、子育てに悩んだ時の相談相手がいなかったことなどが心配される。
- 地域で何とかしなければならないこととしては、高齢者世帯への支援（40%）、次いで、防犯・防災活動（31%）、障がい者・要介護者への支援（25%）、自宅介護の家族支援（22%）であった。
- ただし、この支援を「誰がすべきか」の問いには、自分自身が含まれる（10%強）、市や県などの地方自治体（31%）、隣近所の人（22%）、自治会（18%）という状況であった。

- 今後の課題として検討すべきことは、第一に、地域の中で孤立しがちで、生活情報が行き届きにくい人、あるいは相談相手が近所にいない人をどのようにカバーしていくのかということである。
- 第二に、忙しくても参加できるような活動時間と場所の工夫、活動内容の工夫をしてみることが必要であろう。高齢者の自立生活に関する「健康づくり」や、災害時に備えての「災害要援護者対策」、家庭や地域でできる「防犯・防災対策」を核として活動を進めていくことなど、今後の地域社会で住民が協働できるような活動内容を工夫することにより、地域での助け合いの土壌づくりに取り組みやすくなるのではないかと思われる。

【社会資源の認知度】

- 本人や家族の病気、障がいによってサービスを利用する必要がでてきた場合には、一般的な情報では明らかに不足であるため、いざ福祉情報が必要となった場合には、まず行政機関の窓口で相談すると考えている人（48%）、家族・親族（33%）、友人・知人（26%）となっており、身近な人のアドバイスを求めるつもりでいることがわかる。
- ここで見落としとしてはならないのは、「相談できる人がいない」と回答している人が、数としては少ないが5%いるということである。



IV基本理念

- ◆南郷地区の現状と課題から、南郷地区福社会として取り組んでいくことが望ましい課題を整理して、その解決方針について検討しました。
- ◆このような検討の結果、下記の基本理念を決定しました。

■基本理念

みんなで築き、守る「南郷つながり」

※ここでいう「南郷つながり」とは、「人と人とのつながり」「世代間のごつながり」「地区内の自治区間のごつながり」など、南郷地区に暮らす人々のいろいろなごつながり表現した言葉とします。

■基本方針

1 みんなで人のごつながりを大切にしよう

- 福祉活動の基礎は地域での人と人との顔の見える関係づくりです。
- 人と人とは、福祉関係者と地域の人、福祉関係者と福祉関係者、地域の人と地域の人など、より広く、より多くのごつながりをつくる必要があります。

1 隣近所の人への気配り運動をすすめよう

- (1) 高齢者等の孤立化を防ぐ活動を推進しよう
 - ①小地域ネットワーク活動を充実しよう
 - ②防火指導・点検活動を充実しよう
 - ③楽食会を充実しよう
 - ④地域リビング（仮称）活動を推進しよう
 - ⑤とも白髪のをを充実しよう
- (2) 高齢者等の孤立化（孤独化）を防ぐ人財（材）を養成しよう
 - ①福祉協力員制度を充実しよう
 - ②福社会理事や福祉協力員研修を充実しよう

2 地域福祉活動を通じて地域の人々とのごつながりを創造しよう

- (1) 高齢者の介護予防と閉じこもりを防止する活動を充実しよう
 - ①介護予防いきいき交流会事業を充実しよう
- (2) 高齢者等の健康増進活動を充実しよう
 - ①中・高齢期を健康に生きるための活動を充実しよう
 - ②シルバー農園を支援しよう

(3) 高齢者の生活を支援する活動を推進しよう

- ①単身高齢者等へのゴミ出し支援活動を推進しよう
- ②単身高齢者等への外出（移動）・買い物支援活動を推進しよう

2 みんなで世代のつながりを大切にしよう

- 今を生きる南郷地区の人々は、次代に南郷地区の豊かな自然や良い人々の慣習を継承する役割があります。
- 南郷つながりは、同世代だけではなく多様な世代とのつながりを前提にしています。よって次代とのつながりは、南郷つながりを受け継ぐ人財（材）の養成でもあります。

1 多様な世代の人々とのつながりを創造しよう

(1) 地域福祉活動を通じて多様な世代の人々とのつながりを創造しよう

- ①福祉ボランティア養成講座（仮称）を実施しよう
- ②地域ボランティア活動を推進しよう

(2) 次代を担う人財（材）を育てよう

- ①学校や地域での生涯学習としての福祉学習を推進しよう
- ②広報・広聴活動を充実しよう
- ③ダイズ（大豆）サミット（仮称）を推進しよう

3 みんなで地域のつながりを大切にしよう

- 南郷地区は、コミュニティ運営協議会健康福祉部会と地区福祉会が一体の組織となっており、地域福祉の観点からは南郷つながりを効率的・効果的に推進できますが、健康増進や維持に関する観点では、機能や活動を整理・整備する必要があり、各組織の理解と協力、役割分担を欠かすことはできません。
- 地域のみんながわかりやすい、参加しやすい、続けやすい南郷つながりの「しくみ」づくりが必要です。
- 南郷つながりの「しくみ」を維持・継承・発展するためには、活動財源を確保する必要があります。

1 地区の地域福祉推進団体と連携を図ろう

(1) 地区の地域福祉推進団体と連携を図ろう

- ①コミュニティ運営協議会活動に参画しよう
- ②福祉会とコミュニティ運営協議会健康福祉部会の位置付けと活動を整理しよう
- ③福祉会構成団体構成員との交流を深めよう

2 地域の福祉実態や事業参加者の意向を把握しよう

(1) 各種調査を実施しよう

- ①地域や住民、要援護者等の実態を把握しよう
- ②調査結果を積極的に住民に周知しよう
- ③事業参加者の要望等を把握しよう

3 「しくみ」を維持・継承するための活動財源を確保しよう

(1) 福祉会の活動財源確保に努めよう

- ①赤い羽根共同募金運動に協力しよう
- ②歳末たすけあい募金活動に協力しよう
- ③福祉会の自主財源確保に努めよう



V 実施計画

1 みんなで人のつながりを大切にしよう

■隣近所の人への気配り運動をすすめよう

(1) 隣近所の人への気配り運動をすすめよう

①小地域ネットワーク活動を充実しよう

目 的	○小地域ネットワーク活動を充実することにより、地域の人と人とのつながりを維持・充実・創造し、無縁社会化を防止する必要があります。
実施方法	○福祉会の民生児童委員と福祉協力員が連携・協力して小地域ネットワーク活動を推進します。 ○南郷地区に適した小地域ネットワーク活動に関する検討委員会を設置し、南郷地区に適した実施方法を検討します。 ○この検討結果によって小地域ネットワーク活動を推進します。
実施年度	○平成 24 年度～平成 28 年度 ※南郷地区に適した小地域ネットワーク活動に関する検討委員会については、平成 24 年度に実施します。

②防火指導・点検活動を充実しよう

目 的	○小地域ネットワーク活動を充実する方法として、単身高齢者世帯を対象とした防火指導・点検活動を行い、単身高齢者世帯の火災や犯罪に対する安全を確保するとともに、世帯の実態を把握する必要があります。
実施方法	○福祉会の民生児童委員と福祉協力員等が消防署や警察署等と連携・協力して単身高齢者世帯を対象とした防火指導・点検活動を行います。
実施年度	○平成 24 年度～平成 28 年度

③楽食会・バスハイクを充実しよう

目 的	○小地域ネットワーク活動を充実する方法として、単身高齢者世帯を対象とした楽食会・バスハイクを行い、訪問活動以外の方法による安否確認や情報提供、地域交流を行う必要があります。
実施方法	○年に 2 回程度高齢者世帯（単身高齢者等）を対象とした楽食会・バスハイクを行い、福祉会の理事や民生児童委員、福祉協力員等との交流や意見交換を行います。 ○参加者アンケートを実施し、単身高齢者世帯のニーズ把握に努めます。
実施年度	○平成 24 年度～平成 28 年度

④地域リビング（仮称）活動を推進しよう

目 的	○小地域ネットワーク活動を充実する一つの方法として、単身高齢者世帯を対象とした「居場所づくり」を行い、訪問活動以外の方法による安否確認や情報提供、健康増進や地域交流を行う必要があります。
実施方法	○地域リビング（仮称）活動については、南郷地区に適した小地域ネットワーク活動に関する検討委員会にて同時に検討します。 ○この検討結果によって地域リビング（仮称）活動を推進します。
実施年度	○平成 25 年度～平成 28 年度 ※南郷地区に適した小地域ネットワーク活動に関する検討委員会については、平成 24 年度に実施します。

⑤とも白髪のを充実しよう

目 的	○小地域ネットワーク活動を充実する一つの方法として、高齢者夫婦のみ世帯を対象とした「居場所づくり」を行い、老々介護や単身高齢者世帯になった場合に備えた地域交流を行う必要があります。
実施方法	○年に 2 回程度高齢者夫婦のみ世帯を対象とした「交流会」を行い、福祉会の理事や民生児童委員、福祉協力員等との交流や意見交換を行います。 ○参加者アンケートを実施し、高齢者夫婦のみ世帯のニーズ把握に努めます。
実施年度	○平成 24 年度～平成 28 年度

（２）高齢者等の孤立化（孤独化）を防ぐ人財（材）を養成しよう

①福祉協力員制度を充実しよう

目 的	○小地域ネットワーク活動を担う福祉協力員の役割が十分発揮できるように、福祉協力員に関する体制や会議、研修などを充実する必要があります。
実施方法	○福祉協力員の活動内容などをわかりやすくまとめた「福祉協力員のしおり」を発行します。 ○福祉協力員に関する体制や会議、研修などの充実を図ります。
実施年度	○平成 24 年度～平成 28 年度

②福祉会理事や福祉協力員研修を充実しよう

目 的	○小地域ネットワーク活動等の福祉会活動を担う理事や福祉協力員等が、個々の事業の目的を理解し、個々の役割に応じた活動ができるようにする必要があります。
実施方法	○小地域ネットワーク活動等の地域福祉や介護予防等の健康づくり等に関する研修会、情報交換会、視察研修の受け入れを行います。 ○社会福祉協議会主催の研修会に福祉協力員の参加を進めます。
実施年度	○平成 24 年度～平成 28 年度

■地域福祉活動を通じて地域の人々とのつながりを創造しよう

(1) 高齢者の介護予防と閉じこもりを防止する活動を充実しよう

①介護予防いきいき交流会事業を充実しよう

目的	○高齢者の介護予防と閉じこもりを防止する一つの方法として、「介護予防いきいき交流会事業（いきいきふれあいサロン）」への取り組みを充実する必要があります。
実施方法	○「介護予防いきいき交流会事業（いきいきふれあいサロン）」に関係する人々による検討委員会を設置し、南郷地区に適した実施方法を検討します。 ○この検討結果によって「介護予防いきいき交流会事業（いきいきふれあいサロン）」充実を図ります。
実施年度	○平成 24 年度～平成 28 年度 ※南郷地区に適した「介護予防いきいき交流会事業（いきいきふれあいサロン）」に関する検討委員会については、平成 25 年度に実施します。

(2) 高齢者等の健康増進活動を充実しよう

①中・高齢期を健康に生きるための活動を充実しよう

目的	○介護予防や生活習慣病予防は、生涯を通じて行う必要があるため、健康づくりに関する事業についても福祉会は、必要に応じて取り組む必要があります。
実施方法	○わくわく交流会等において、介護予防や生活習慣病予防等の健康づくり等に関する研修や情報交換等を必要に応じて行います。 ○市や社会福祉協議会が実施する健康づくり等に関する研修会に理事や福祉協力員の参加を進めます。
実施年度	○平成 24 年度～平成 28 年度

②シルバー農園を支援しよう

目的	○市から受託している「シルバー農園」について、必要に応じた支援を行う必要があります。
実施方法	○市や自由ヶ丘地区福祉会等と適宜協議し、必要に応じて支援を行います。
実施年度	○平成 24 年度～平成 28 年度

(3) 高齢者の生活を支援する活動を推進しよう

①単身高齢者等へのゴミ出し支援活動を推進しよう

目的	○単身高齢者等が、住みなれた地域でいつまでも安心して暮らせるように、ゴミ出し等の日常生活支援活動の充実が必要です。
実施方法	○南郷地区に適した「高齢者等日常生活支援活動」に関する検討委員会を設置し、南郷地区に適した実施方法を検討します。 ○この検討結果によって「高齢者等日常生活支援活動」充実を図ります。

実施年度	○平成 27 年度～平成 28 年度 ※南郷地区に適した「高齢者等日常生活支援活動」に関する検討委員会については、平成 26 年度に実施します。
------	---

②単身高齢者等への外出（移動）・買い物支援活動を推進しよう

目 的	○外出が困難な単身高齢者や高齢者夫婦等が、住みなれた地域でいっまでも安心して暮らせるように、外出（移動）や買い物等の日常生活支援活動の充実が必要です。
実施方法	○南郷地区に適した「高齢者等日常生活支援活動」に関する検討委員会を設置し、南郷地区に適した実施方法を検討します。 ○この検討結果によって「高齢者等日常生活支援活動」充実を図ります。
実施年度	○平成 27 年度～平成 28 年度 ※南郷地区に適した「高齢者等日常生活支援活動」に関する検討委員会については、平成 26 年度に実施します。

2 みんなで世代のつながりを大切にしよう

■多様な世代の人々とのつながりを創造しよう

(1) 地域福祉活動を通じて多様な世代の人々とのつながりを創造しよう

①福祉ボランティア養成講座（仮称）を実施しよう

目 的	○各種福祉ボランティアを養成し、福社会活動への理解者・協力者を増やすとともに、南郷つながりを受け継ぐ人財（材）の養成を図る必要があります。
実施方法	○個人の特技や経験などを活かした福祉ボランティアの養成講座を行います。 ○また、ボランティア活動を必要とする人とボランティア活動ができる人を結びつける方法などについて適宜検討します。
実施年度	○平成 25 年度～平成 28 年度

②地域ボランティア活動を推進しよう

目 的	○地区のボランティア活動を振興するとともに、南郷つながりを受け継ぐ人財（材）の養成を図る必要があります。
実施方法	○個人の特技や経験などを活かした福祉分野以外のボランティア活動を推進します。 ○歴史観光ボランティアや環境ボランティアなど、地域性を活かしたボランティアの養成についても適宜検討します。
実施年度	○平成 26 年度～平成 28 年度

(2) 次代を担う人財（材）を育てよう

①学校や地域での生涯学習としての福祉学習を推進しよう

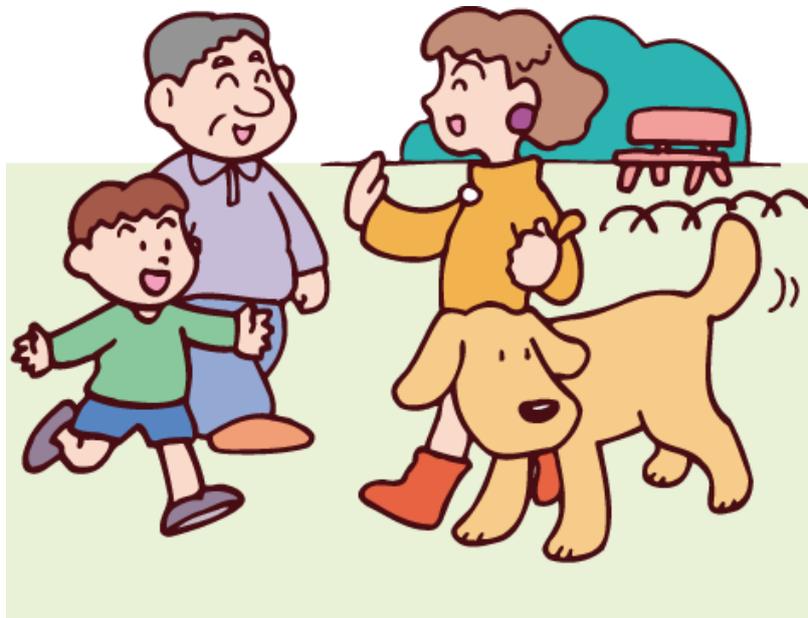
目 的	○住民主体、住民参画による地域福祉（福社会活動等）を推進するため、子どもから高齢者まで生涯学習としての福祉教育を実践する必要があります。
実施方法	○福社会の関係者は、学校で行われている福祉教育（福祉学習）を積極的に支援します。 ○地区住民への福祉教育（福祉学習）については、広報活動やいろいろな機会を通じて行います。
実施年度	○平成 24 年度～平成 28 年度

②広報・広聴活動を充実しよう

目 的	○地区住民や市外に住む地区住民の家族、宗像市や関係団体等へ福社会の情報提供を行い、福社会活動への理解や関心を高めるとともに、福社会活動への率直な意見を求める必要があります。
実施方法	○コミュニティだよりを通じて福社会活動などの紹介を行います。 ○福社会ホームページの作成を社会福祉協議会とともに検討します。
実施年度	○平成 24 年度～平成 28 年度

③ダイズ（大豆）サミット（仮称）を推進しよう

目的	○福祉や健康という分野だけにとどまらない、新たな人財（材）活用（発見）事業と世代間交流事業を展開し、福祉会の人財（材）的範囲拡大を図る必要があります。
実施方法	○ダイズ（大豆）サミット（仮称）として、南郷地区の産物のダイズ（大豆）を活用した新たな人財（材）活用（発見）、世代間交流事業を行います。 ○ダイズ（大豆）サミット（仮称）の実施方法については、平成 24 年度福祉会で検討します。
実施年度	○平成 25 年度～平成 28 年度



3 みんなで地域のつながりを大切にしよう

■ 地区の地域福祉推進団体と連携を図ろう

(1) 地区の地域福祉推進団体と連携を図ろう

①コミュニティ運営協議会活動に参画しよう

目的	○福祉会と健康福祉部会が一体であるため、福祉会が地区の健康づくりや地域福祉に関する住民の意思決定の役割を担う必要があります。
実施方法	○コミュニティ運営協議会活動に参画します。
実施年度	○平成 24 年度～平成 28 年度

②福祉会とコミュニティ運営協議会健康福祉部会の位置付けと活動を整理しよう

目的	○福祉会と健康福祉部会が一体であるため、福祉会が地区の健康づくりや地域福祉に関する住民の意思決定と決定事項を推進する役割を担う必要があります。
実施方法	○福祉会と健康福祉部会が一体である福祉会として、組織や活動等の利点と欠点を整理し、欠点を克服する方法について検討を行います。
実施年度	○平成 24 年度～平成 25 年度

③福祉会構成団体構成員との交流を深めよう

目的	○福祉会と健康福祉部会の活動を効果的・効率的・継続的に推進するためには、福祉会や健康福祉部会を構成する団体の目的や活動を理解する必要があります。
実施方法	○理事会や研修会等において、福祉会と健康福祉部会を構成する団体についての学習、会員との交流を行います。
実施年度	○平成 24 年度～平成 28 年度

■ 地域の福祉実態や事業参加者の意向を把握しよう

(1) 各種調査を実施しよう

①地域や住民、要援護者等の実態を把握しよう

目的	○地区の実態を把握し、必要性（福祉ニーズ）に応じた活動を行う必要があります。
実施方法	○地区民生・児童委員協議会と社会福祉協議会と協働により社会福祉調査を実施します。 ○調査結果は理事会（健康福祉部会）などで報告します。 ○調査結果をもとに地区に必要な地域福祉活動について、適宜検討を行います。
実施年度	○平成 25 年度・平成 27 年度

②調査結果を積極的に住民に周知しよう

目 的	○地区住民に地区の実態を理解してもらい、積極的な参加や支援を得るため、社会福祉調査の統計的資料や考察等については、必要に応じて公表する必要があります。
実施方法	○社会福祉調査の統計的資料や考察等については、必要に応じて公表します。ただし、個人情報除外します。
実施年度	○適宜実施

③事業参加者の要望や等を把握しよう

目 的	○実施した事業をよりよい事業に改善するため、参加者（利用者）の意見や感想を把握する必要があります。
実施方法	○事業を実施した際にアンケート調査を行います。 ○アンケート調査を集計し、事業改善の参考にします。
実施年度	○適宜実施

■ 「しくみ」を維持・継承するための活動財源を確保しよう

(1) 福祉会の活動財源確保に努めよう

①赤い羽根共同募金運動に協力しよう

目 的	○福祉会の活動を維持・継承するため、福祉会の活動財源を確保する必要があります。
実施方法	○福祉会活動の財源となっている「赤い羽根共同募金」への協力を行います。
実施年度	○平成 24 年度～平成 28 年度

②歳末たすけあい募金活動に協力しよう

目 的	○福祉会の活動を維持・継承するため、福祉会の活動財源を確保する必要があります。
実施方法	○福祉会活動の財源となっている「歳末たすけあい募金」への協力を行います。
実施年度	○平成 24 年度～平成 28 年度

③福祉会の自主財源確保に努めよう

目 的	○福祉会の活動を維持・継承するため、福祉会の活動財源を確保する必要があります。
実施方法	○「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」以外の活動財源確保を積極的に行います。 ○財団法人等が行う「補助事業」について、福祉会事業への活用ができないか検討します。 ○福祉会の活動財源確保については、社会福祉協議会と協働で検討を行います。
実施年度	○適宜実施

VI 実施計画年次計画表

1 みんなで人のつながりを大切にしよう					
項目（事業名）	実施年度				
	24	25	26	27	28
■隣近所の人への気配り運動をすすめよう					
（１）高齢者等の孤立化を防ぐ活動を推進しよう					
①小地域ネットワーク活動を充実しよう	■	→	→	→	→
②防火指導・点検活動を充実しよう	→	→	→	→	→
③楽食会を充実しよう	→	→	→	→	→
④地域リビング（仮称）活動を推進しよう	■	→	→	→	→
⑤とも白髪の会を充実しよう	→	→	→	→	→
（２）高齢者等の孤立化（孤独化）を防ぐ人材（材）を養成しよう					
①福祉協力員制度を充実しよう	→	→	→	→	→
②福社会理事や福祉協力員研修を充実しよう	→	→	→	→	→
■地域福祉活動を通じて地域の人々とのつながりを創造しよう					
（１）高齢者の介護予防と閉じこもりを防止する活動を充実しよう					
①介護予防いきいき交流会事業を充実しよう	→	■	→	→	→
（２）高齢者等の健康増進活動を充実しよう					
①中・高齢期を健康に生きるための活動を充実しよう	→	→	→	→	→
②シルバー農園を支援しよう	→	→	→	→	→
（３）高齢者の生活を支援する活動を推進しよう					
①単身高齢者等へのゴミ出し支援活動を推進しよう			■	→	→
②単身高齢者等への外出（移動）・買い物支援活動を推進しよう			■	→	→

※記号の説明 ■：新規実施・→：継続実施

2 みんなで世代のつながりを大切にしよう

項目（事業名）	実施年度				
	24	25	26	27	28
■多様な世代の人々とのつながりを創造しよう					
（１）地域福祉活動を通じて多様な世代の人々とのつながりを創造しよう					
①福祉ボランティア養成講座（仮称）を実施しよう		■	→	→	→
②地域ボランティア活動を推進しよう			■	→	→
（２）次代を担う人財（材）を育てよう					
①学校や地域での生涯学習としての福祉学習を推進しよう	→	→	→	→	→
②広報・広聴活動を充実しよう	→	→	→	→	→
③ダイズ（大豆）サミット（仮称）を推進しよう		■	→	→	→

3 みんなで地域のつながりを大切にしよう

項目（事業名）	実施年度				
	24	25	26	27	28
■地区の地域福祉推進団体と連携を図ろう					
（１）地区の地域福祉推進団体と連携を図ろう					
①コミュニティ運営協議会活動に参画しよう	→	→	→	→	→
②福祉会とコミュニティ運営協議会健康福祉部会の位置付けと活動を整理しよう	→	→			
③福祉会構成団体構成員との交流を深めよう	→	→	→	→	→
■地域の福祉実態や事業参加者の意向を把握しよう					
（１）各種調査を実施しよう					
①地域や住民、要援護者等の実態を把握しよう		■		■	
②調査結果を積極的に住民に周知しよう	適宜実施				
③事業参加者の要望等を把握しよう	適宜実施				
■「しくみ」を維持・継承するための活動財源を確保しよう					
（１）福祉会の活動財源確保に努めよう					
①赤い羽根共同募金運動に協力しよう	→	→	→	→	→
②歳末たすけあい募金活動に協力しよう	→	→	→	→	→
③福祉会の自主財源確保に努めよう	適宜実施				

※記号の説明 ■：新規実施・→：継続実施

VII 資料編

(1) 南郷地区の概要



福岡市と北九州市の中間地点にあり、宗像市の南側に位置している。釣川支流の朝町川と高瀬川が流れる。北は東郷地区、南は宮若市山口地区、東は赤間地区、西は福津市と接している。

平安時代は、野坂荘として繁栄した。戦国時代は、宗像大宮司領であった。

1954年（昭和29年）に宮田村と野坂村が合併し宗像郡南郷村が発足していた。昭和29年4月、二町三村（吉

武村・赤間町・南郷村・河東村・東郷町）と神興村（現福津市）の一部が合併し、宗像町が発足した。

現在南郷地区は、地区内を国道3号線が貫通しており、道沿いにいろいろなお店が出店しているため多くの人で賑わっている。

(2) 人口・世帯数等の状況

①宗像市と各地区の高齢化率等

地 域	世 帯 数	総 人 口	高 齢 者 数	高 齢 化 率
吉 武 地 区	831	1,947	718	36.9%
赤 間 地 区	7,074	16,301	2,886	17.7%
赤 間 西 地 区	3,888	9,368	2,127	22.7%
自 由 ケ 丘 地 区	5,959	15,568	3,417	21.9%
河 東 地 区	5,447	15,098	2,581	17.1%
南 郷 地 区	2,208	5,581	1,376	24.7%
東 郷 地 区	3,961	9,477	2,213	23.4%
日 の 里 地 区	5,355	12,393	3,348	27.0%
田 島 地 区	533	1,286	465	36.2%
神 湊 地 区	842	1,850	610	33.0%
池 野 地 区	1,390	3,759	806	21.4%
岬 地 区	946	2,540	715	28.1%
大 島 地 区	366	784	311	39.7%
宗 像 市	38,800	95,952	21,573	22.5%

※基準日：平成23年4月末日現在

②南郷地区自治会別高齢化率等

自治会名	世帯数	総人口	前年対比	65歳以上		
				人口	前年対比	高齢化率
朝町	121	349	4	97	0	27.8%
野坂	215	539	-8	168	-2	31.2%
大穂町	41	98	-4	32	0	32.7%
大穂	58	159	5	54	2	34.0%
王丸	72	222	-2	75	-1	33.8%
光岡	295	714	-14	145	-3	20.3%
原町	236	563	-4	155	4	27.5%
曲	57	188	-4	44	-4	23.4%
朝野	502	1,296	-29	300	13	23.1%
昼掛	41	110	2	27	1	24.5%
宮田	243	609	0	113	1	18.6%
後曲	140	310	2	60	0	19.4%
東旭ヶ丘	131	367	6	73	4	19.9%
その他	56	57	0	23	3	40.4%
地区計	2,208	5,581	-49	1,376	17	24.7%

※基準日：平成23年4月末日現在

③南郷地区の過去5年間の高齢化率等

地域	世帯数	総人口	高齢者数	高齢化率
平成19年	2,040	5,614	1,233	22.0%
平成20年	2,074	5,540	1,278	23.1%
平成21年	2,152	5,580	1,317	23.6%
平成22年	2,192	5,630	1,359	24.1%
平成23年	2,208	5,581	1,376	24.7%
平成24年	※推定される 高齢化率等	5,554	1,412	25.4%
平成25年		5,527	1,448	26.2%
平成26年		5,500	1,484	27.0%

※基準日：各年4月末日現在

■南郷地区福祉会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

平成23年6月11日

(設 置)

第1条 南郷地区福祉会地域福祉活動計画（以下「計画」という。）を策定するため、計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(目 的)

第2条 委員会は、長期的な視野に立ち、南郷地区の地域福祉の推進を目的とした計画を策定する。

(構 成)

第3条 委員会は、13名以内とし、別表に掲げる者等をもって構成する。

2 委員は、南郷地区福祉会長（以下「本会長」という。）が委嘱する。

(役 員)

第4条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長、副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は、会務を総括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

(委員会)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議事等を進行する。

(任 務)

第6条 委員会の任務は、次のとおりとする。

(1) 計画（案）の作成

(財源等)

第7条 計画策定に関する諸経費は、主として宗像市社会福祉協議会助成金等をもってこれに充てる。

(任 期)

第8条 委員の任期は、平成23年7月23日より平成24年3月31日までとする。

(庶 務)

第9条 委員会の庶務は、主として社協が行う。

(委 任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要に事項については、委員長と本会長が協議のうえ別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成23年7月1日より施行する。

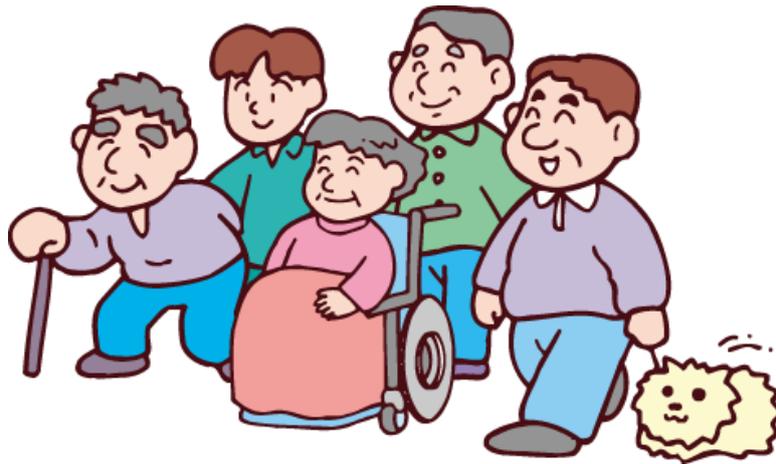
2 この要綱は、平成24年3月31日をもって廃止するものとする。

南郷地区福祉会地域福祉活動計画 策定委員会名簿

No	選出区分	氏名	備考
1	民生・児童委員協議会	松本 信義	委員長
2		小森 純良	
3		盛永 常美	
4	老人クラブ	植津 吉野	副委員長
5		岡田 熊次	
6	福祉協力員会	小方 和美	
7		権藤 マスミ	
8		井上 俊一	
9	食生活改善推進会	佐藤 満里子	
10		中村 成子	
11	コミュニティ運営協議会	片山 治	
12	南郷地区区長会	岡田 祐一	37-2720
13		谷口 弘一	32-5103

南郷地区福祉会 地域福祉活動計画 策定委員会 スケジュール

No	時期	内容
第1回	平成23年7月23日	学習会・ワークショップ①
第2回	平成23年8月24日	ワークショップ②
第3回	平成23年9月20日	視察研修 久留米市山本校区社協
第4回	平成23年10月26日	計画書（案）の文章化作業①
第5回	平成23年11月24日	計画書（案）の文章化作業②
第6回	平成23年12月17日	計画書（案）の内容確認作業



南郷地区地域福祉活動計画

みんなで築き、守る“南郷つながり”

(平成 24～28 年度：5 力年計画)

発行／平成 24 年 月 作成／南郷地区福祉会
編集／社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会
連絡先／社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会

〒811-3437 福岡県宗像市久原 180 番地
Tel：0940-37-1300
Fax：0940-37-1393
E-mail：info@syakyo.munakata.com